

## 特定医療費(指定難病)受給者証申請手続に関する

# 医療保険の情報の確認方法について

令和6年12月2日から保険証の新規発行が終了します。以後は、下に示す書類で加入されている医療保険の情報を確認しますので、御準備ください。

次の3つのうち、いずれかで確認します。

※現時点ではマイナンバーカードのみでは、確認することができません。

### ① 資格情報のお知らせ

加入している保険者から、本人・家族宛てにそれぞれ発行されています。  
【イメージ図】

資格情報のお知らせ				(交付者名) (保険者番号)
あなたの加入する健康保険の資格情報を下記のとおりお知らせします。 なお、このお知らせのみでは受診できません。				
記号	000	番号	00000000 (枝番) 00	
氏名	佐藤 太郎			
フリガナ	サトウ タロウ			
負担割合 (70歳以上のみ記載)	〇割			
適用開始年月日	平成〇年〇月〇日			
交付年月日	令和〇年〇月〇日			

資格情報のお知らせ			
令和〇年〇月〇日発行 (交付者名) (保険者番号)			
記号	000	番号	00000000 (枝番) 00
氏名	佐藤 太郎		
負担割合	〇割 (70歳以上のみ記載)		
受診の際にはマイナ保険証があわせて必要です			

### ② 資格確認書

加入している保険者から、マイナンバーカードに保険情報を連携していない方に対し、本人・家族宛てにそれぞれ発行されています。  
【イメージ図】

〇〇都道府県	有効期限	年 月 日
国民健康保険	発効期日	年 月 日
資格確認書		
記号	番号	(枝番)
氏名	性別	
生年月日	年月日	負担割合
適用開始年月日	年月日	割
交付年月日	年月日	
世帯主氏名		
住所		
保険者番号		
交付者名		印

※ 保険者によって様式・発行形態が異なります  
※ 資格確認書の交付等に関する事項は、ご自身が加入している医療保険者からの情報をご確認ください。ご不明点等についても、同保険者にお問い合わせをお願いします。

### ③ マイナポータルからダウンロードした

#### 「資格情報画面」

マイナンバーカードに保険情報を連携している場合、スマートフォンアプリ「マイナポータル」から医療保険の情報を表示できます。

事前に印刷して御提示ください。

【イメージ図】

医療保険の資格情報	
この画面のみでは受診できません。マイナ保険証とあわせて医療機関等の受付に提示してください。	
保存日時：2024年2月6日 時点	
保 険 者 名	XXXX健康保険組合
保 険 者 番 号	00000000
記 号	1
番 号	00000
枝 番	00
氏 名	XX XX
70歳以上の方又は後期高齢者医療の加入者	
一 部 負 担 金 割 合	-
有 効 期 限	-

次のいずれかに該当する方は、マイナポータルでは、確認できません。  
1枚目の①～③の方法を御準備ください。

- 自衛官診療証(自衛官等)
- 健康保険被保険者受給資格者票・特定療養費受給票(健康保険日雇特例被保険者)

※マイナポータルの使用方法については、下記から確認してください。

#### ○マイナポータルアプリの利用ガイド

デジタル庁ホームページ>マイナポータルアプリ>利用ガイド

<https://services.digital.go.jp/mynaportal-app/help/#login-to-mynaportal>

#### ○マイナポータルのよくある質問

[https://faq.myna.go.jp/?site\\_domain=default](https://faq.myna.go.jp/?site_domain=default)

#### ○マイナンバー総合フリーダイヤル(デジタル庁)

0120-95-0178 (フリーダイヤル)

平日 9時30分から20時00分まで

土日祝 9時30分から17時30分まで

(年末年始(12月29日から1月3日まで)を除く)

加入している保険証の種類等によっては、患者本人以外の医療保険情報も必要です。

- 患者本人が加入する保険者の種類により、提出していただく対象者が異なります。

加入保険の種類		書類の提出が必要な方
国民健康保険 (退職国保を含む)		<ul style="list-style-type: none"> <li>患者本人分</li> <li>患者と同じ住民票上で、同じ保険に加入している全員分（保険証の記号番号が同じ方）</li> </ul>
後期高齢者医療広域連合		<ul style="list-style-type: none"> <li>患者本人分</li> <li>患者と同じ住民票上の後期高齢者医療に加入している全員分</li> </ul>
国民健康保険組合 (土木・建設・医師等)		<ul style="list-style-type: none"> <li>患者本人分</li> <li>患者と同じ保険に加入している全員分（保険証の記号番号が同じ方）</li> </ul>
被用者保険 <ul style="list-style-type: none"> <li>健康保険組合</li> <li>共済組合</li> <li>全国健康保険協会</li> <li>その他被用者保険</li> </ul>	患者本人で加入	<ul style="list-style-type: none"> <li>患者本人分</li> </ul>
	患者本人で加入していない（扶養家族）	<ul style="list-style-type: none"> <li>患者本人</li> <li>被保険者分</li> </ul>

- 申請後に、保険証に変更があった場合（誕生日の到達により後期高齢者医療制度に加入など）は、必ず変更の手続きを行ってください。
- 生活保護受給中の方は、生活保護受給証明書の提出が必要です。

※マイナンバーの情報連携による医療情報の取得については、システムの仕様上、現在対応できておりません。当面の間は、本紙記載の方法により医療情報を確認しますので、ご了承ください。

今後の対応状況をはじめとした関連情報は、岩手県ホームページでお知らせします。  
<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyau/iryuu/kenkou/nanbyo/index.html>  
 (岩手県ホームページ : <https://www.pref.iwate.jp/>)  
 トップページ > くらし・環境 > 医療 > 健康 > 難病（特定疾患）対策